

平成 30 年度
第 1 回南相馬市行政改革審議会
会 議 録

南相馬市行政改革審議会

平成 30 年度第 1 回南相馬市行政改革審議会

会 議 録

日 時	平成 31 年 1 月 21 日 (月) 9 時 30 分～12 時 00 分
場 所	本庁舎 2 階 正庁
参 加 者	<p>○出席委員 (13 名) 小牛田一男委員、渡部順子委員、遠藤洋子委員、末永忠之委員、石井幹雄委員、白坂陽一郎委員、烏中清委員、遠藤充洋委員、新妻安子委員、高橋樹彦委員、村田博委員、草刈薫委員、神戸清子委員</p> <p>○欠席委員 (2 名) 遠藤賢明委員、板垣義雄委員</p> <p>○説明員 副市長 松浦隆太、企画課長 門馬哲也、企画係長 藤原央行、 企画係主査 只野誠、企画係副主査 鈴木啓太 総務部長 石川浩一、総務課長 宝玉光之、 人事給与係長 西川廣昭、人事給与係主査 早坂和紀</p>
次 第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 委嘱状交付 3 副市長あいさつ 4 会長選出 5 会長あいさつ 6 会議 (1) 会期の決定 (2) 会長職務代理者の指名 (3) 会議録署名人、書記の指名 7 諮問 8 議事 平成 31 年 4 月 1 日付け南相馬市組織機構改革 (案) について 9 答申 10 閉会
議 事	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 (9 時 30 分) 2 委嘱状交付 (各委員への委嘱状交付) 3 副市長あいさつ ○副市長 本来なら市長からご挨拶させていただくところですが、本日公務でございまして代理として私から一言ご挨拶させていただきます。 このたび皆様方には大変ご多忙中にもかかわらず、行政改革審議会の委員にご就任賜りまして厚く御礼申し上げます。 行政改革審議会は、市の行政機構の改革及び事務改善に関する事項についてご審議いただくことを目的に、市内の各種団体を代表する皆様、公募に応募された皆様

により構成されております。

それぞれの委員の皆様には、日頃の団体活動等々また日々の生活を営む視点など、市民の暮らし全般を捉えられまして、活発なご討議を通して貴重なご意見をお寄せいただくことをお願いするものでございます。

さて、市では現在、震災と原発事故からの復旧・復興の進捗と新たな課題に対応するため、今後、南相馬市が推進すべき施策を示す「南相馬市復興総合計画後期基本計画」の策定を進めているところでございます。

現在、パブリックコメントが終了しまして、計画の決定に向けた手続きを進めているところでございまして、準備が整い次第こちらの計画についても公表をさせていただきたいと考えているところでございますが、本日ご審議いただきます「南相馬市組織機構改革（案）」につきましては、2020年度に迎えます国の復興・創生期間の終期を見据え、後期基本計画を着実に遂行できる組織体制とするために必要な組織及び分掌事務の再編を取りまとめたものでございます。

つきましては、後ほど、別添資料のとおり「南相馬市組織機構改革（案）」を諮問させていただきますので、委員の皆様におかれましては、何卒慎重なるご審議のもとに、適切な答申を賜りますようお願いを申し上げます。私からのあいさつとさせていただきます。

4 会長の選出

（事務局推薦により、村田博委員を会長に選出）

5 会長あいさつ

○会長 今ほど、会長という大役を仰せつかったわけでありまして、行政経験長いといえども、なかなかこういうところでの経験はありませんので、本当に正直言って不安であります。

事前に資料が配布されておりますので、皆さんご一読されてきたかとは思いますが、南相馬市復興総合計画後期基本計画をスムーズに進めるための機構改革だろうと思っておりますので、皆さん各団体からの代表、公募なされた方もいますが、忌憚のないご意見、質問をいただきまして、会としての役割を果たしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

6 会議

(1) 会期の決定

（会期は1月21日の一日と決定）

(2) 会長職務代理者の指名

（会長から、遠藤充洋委員を会長職務代理者に指名）

(3) 会議録署名人、書記の指名

（会議録署名人には小牛田一男委員、渡部順子委員を指名）

(書記には事務局鈴木副主査を指名)

7 諮問

(市長から、会長へ諮問) ※副市長代読

8 議事

平成 31 年 4 月 1 日付け南相馬市組織機構改革(案)について

(説明)

【資料 1】平成 31 年度南相馬市組織機構改革(案)

【資料 2】(案)平成 31 年度組織機構図(新旧比較)

【資料 3】(案)部設置条例改正に伴う事務分掌(新旧比較)

【参考資料 1】南相馬市復興総合計画 後期基本計画(案)概要版

【参考資料 2】南相馬市附属機関設置条例・規則

(質疑)

○委員 各区役所の地域振興課のスタッフ制は分かりましたが、危機管理課をスタッフ制から消防・防災の係に分けたいきさつを教えてくださいと思います。

○事務局 これまでスタッフ制を取ってきました危機管理課につきましては、非常時の災害に対応できるように、係制を配せず、課員全体で緊急的な災害等へ迅速に対応するという含めて、スタッフ制を取ってきたところです。しかし、この体制を取ることで、逆に弊害が起こっております。その部分については、スタッフ制といいながらも、主担当と副担当が、それぞれ課内で役割分担をしているところですが、そういった体制が形骸化していきますと、同じ課内であっても連携が取れないとか、任せきりになってしまうという部分があり、この震災以降、消防団機能の弱体化が顕著化しております。こういった部分の体制を改めて強化する上では、係を再度配置して集中的に体制など課題がある部分について、取り組んでいくということが必要だと考えております。

また、ハザードマップや防災計画については、一定の目途がついたということもありますので、今回スタッフ制から係制に分けるものです。

○委員 資料 1 の 14 ページ「5 市立病院経営の合理化」のなかで、再編の中に人材育成係が見当たらないんですが、こちらは再編されたどの部分に該当するのでしょうか。

○事務局 資料 1 の方では大枠で記載しているために記載がありませんが、資料 2 の 22 ページを改めてご覧ください。総合病院事務課の下に、それぞれ再編された係を配していますが、総務係の下に人材育成担当係長を配することを考えています。

○委員 資料 1 の 6 ページ「9 観光交流」ですが、「人口増加を図るため、実際に人が移住するまでのプロセスを具現化し、観光推進事業と移住定住対策事業を一体的に取り組む体制を整えます。」と記載がありますが、プロセスを具現化するのは、具体的にどういうことをされるのでしょうか。

○事務局 観光交流課における事業としては、観光パンフレットの作成などがメインであり、移住・定住というのは、この地域に関係人口を増加させるための様々な施策展開をこれまで模索しながら、手探り状態で実施してきたところです。

その部分を一体化することによって、より南相馬市に関して動いていただき、情報発信など、各種施策を展開するまで包括的に具体的な流れで行うことを狙って、被災者支援・定住推進課から移住定住推進係を観光交流課に再編し、一体的な取組を行うものです。

○委員 観光と移住・定住は、次元の違う話だと思うので、教育や子育ての方が、もしかしたら深くつながるのかなと思います。ただし、情報発信という意味ではとてもアイデアとして素晴らしいと思うので、頑張っていたきたいです。

○委員 資料2の16ページ、小高区役所の組織再編だが、今までは区役所長の下に産業建設課などがありました。この組織図を見ると、経済部の農林水産担当理事、おそらく部長相当職の人を置くんだろうと思います。情報の共有がうまくこの組織で図られるのかという心配があります。この点について伺います。

○事務局 特化した事業を進めなければならないということに主眼を置いて、担当理事を配するというので、そのギャップが埋められるかが心配しているところだと思います。当然、部間の連携、区と部の連携ですね。あとは毎週1回行っている部長会議の中で情報共有はできるものと思います。また、同じ区役所内に、区役所長と理事がおりますので、情報を共有しながら、小高区の復旧・復興に向けて対応できると考えているところです。

区役所と経済部の職員は、部長職だけではなく、他の職員も連携や情報共有を図りながら進めていく形になると考えております。

○委員 資料2の25ページ「機構改革後の組織数」で、この機構改革の取組は、数値で分かりましたが、今年度と新年度を比較した職階や性別の人数は分かりませんか。機構改革を行うことによって、人員を減らす方向なら分かりませんが、増やす方向での機構改革はあまり無いような気がしますので、その人数を教えてください。

○事務局 課長・係長・職員数については、これから職員の配置計画を作りながら配置して行く形になりますが、部長は記載のとおりプラス1という形になっています。この組織数には、行政委員会に配置する部長職が抜けていますので、ここにそれぞれプラス1されるということです。ですから、現行は13部長。改革後については14部長。プラス1ということになります。

組織とは別に、必要に応じて、担当課長と担当係長を配置するというような部分があります。配置要望などを全庁的に照会してるところですので、まだ作成していないという状況です。

○委員 この機構改革の案は、地域協議会には諮るんですか。

○事務局 先週、小高区・原町区・鹿島区のそれぞれの地域協議会に報告事項として説明をさせていただいたところです。

○委員 資料1の12ページ。関連して資料2の18ページ。鹿島区の部分で、農林水産、とりわけ水産の部分について一言も無いということについては、地域性が

反映されていないのではないかと感じます。「つくり育てる漁業」ということで、唯一、鹿島区が鮭増殖事業を行っており、年間で、大体 400～500 万匹くらい放流をしているわけです。同時に、港を有する地域なんです。鹿島区に、農林水産の水産もないということについては、どういうことなのでしょう。

つまり、漁業従事者からしても、非常に不便を感じるのではないかと思うし、実態にそぐわない感じがします。なぜ、本庁でやらなければならないのか理由が明確になっていない気がします。どういう考えからこうなったのかをお聞かせいただきたいと思います。

○事務局 鹿島区の地域協議会でも同じような意見がありました。水産にかかる部分、三区とって見ても鹿島区に特化した部分があるというところ。基本的に、水産に係る部分を除くということではなくて、農政部門・農林整備部門のそれぞれに鹿島区に必要な人を配置するというところで考えているところです。

全体的には本庁集約なんです、それに必要な職員を鹿島区・原町区・小高区にも配置するというので、水産の業務についても担えるような体制を整えていくという考えです。

(意見)

○委員 観光事業と移住・定住について、道の駅にある「ふるさと回帰支援センター」をもっと拡充すべきだと思います。あそこでの情報発信、つまりワンクッション置いた行政でない部分での情報発信というのは、きわめて頼りになるのではないかなと思うんです。現実に見ますと、片隅に置かれておざなりにしか見えないので、あの組織をもう少し拡充しまして、どんどん誘致企業に結び付けて加速化していただきたいと思います。

○会長 要望として処理させていただきたいと思います。

○委員 機構改革は賛成なんです、この組織の中で、部が1つ増えて、課が2つ減っています。係も減ってるわけですが、結局、役職に今まで就いてた方もそれだけの枠があるわけですよ。係の枠、課長や係長の枠など。そういったものを減らさない方向で進んでいただければと思います。なるべく係長は減らさない方向で進めていただいたほうがいいのかと思います。

○事務局 組織が改変したら人は減らすべきだという意見がありました。それが、基本的には必要だと考えています。一方で、市民サービスを維持するという視点が大事だと思います。ですから、そういった事業が終わればある程度少なくしなければなりませんし、今回の「こども未来部」のように後方支援が必要だというのは、そういった部の設置が必要だと思います。その時々でそういった部・課・係にしたいと考えております。

課・係員は、できるだけ減らさないでほしいというふうな話もありますが、その時々に応じた形での配置を考えていきたいと考えています。基本的には、市民サービスを向上させるといったことを前提に考えてまいります。

○委員 今、老人クラブは、小高・原町・鹿島で 80 の会員クラブがあります。全員が活動しているわけではありませんが、約 3,000 人の会員がおります。最近、

高齢になってきて免許証を返さなければいけないという問題もありますが、できるだけ色々な大会や催し物を行って、少しでも健康寿命を延ばすという形で健康福祉部や社会福祉協議会から応援をいただいています。

特に小高は避難指示が解除されたものの、まだ本来の姿に戻っていないわけです。そうした場合に、本庁に機能が集約されてしまうと、なかなか大変な状況だと思います。

鹿島区も小高区もそういう状況に変わりはないです。スタッフ制にして、すべてができる方を配置するといっても職員はなかなか大変だと思います。ですから、スタッフにする以前の組織体制を守りながらも、お互いに融通のできる申し合わせをしていただいて、高齢者に対して少しでも寄り添っていただければと思います。

○委員 こども未来部を設置する趣旨は分かります。教育委員会から分離することですが、厚生労働省所管の保育園と文部科学省所管の幼稚園で、違った形があります。これまで南相馬市の小学校と幼稚園は、お互いに連携しているところが多いです。教育委員会から市長部局に変わるということは、体系も違ってきますから、うまく連携を図っていただきたいと思います。

新設される教育企画係も、教育総務課と非常にかぶる部分も多く出てくるかと思っています。独自の企画ということで、教員採用などがあるようですが、職務分担をきちんとしていただいて、子どもたちにとって有益な、子育てのしやすいまちを目指していただくように要望したいと思います。

○委員 働く者の立場として、子どもを安心して育てることができることで、この地域で安心して暮らすことができますので、ぜひ子育てに力を入れてもらいたいと思います。

○会長 これをもって平成31年4月1日付け南相馬市組織機構改革（案）については終結をしたいと思います。質問の中で色々あったことについては、皆さんご理解いただいたということで、原案どおり妥当と認めることで、平成31年4月1日付け南相馬市組織機構改革（案）については、原案を妥当と認めることとするということによろしいでしょうか。

○委員一同 異議なし。

9 答申

（会長から、市長へ答申）※副市長が代理受領

10 閉会（12：00）

会議録署名人

会長名 板田 博⁷

委員名 水牛田一男

委員名 渡部 順子